

## 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090800691		
法人名	株式会社光福祉サービス		
事業所名	和やか わじろ		
所在地	福岡市東区和白6丁目1番20号		
自己評価作成日	令和7年11月7日	評価結果確定日	令和8年1月8日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡県福岡市南区井尻 4-2-1 関ビル1F	TEL:092-589-5680	HP:http://www.r2s.co.jp
訪問調査日	令和7年12月19日		

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

施設周辺は集合住宅を中心とした住宅建設が進んでいますが、昔からの戸建ても多く、五丁川で魚釣りができる自然豊かな地域です。近隣には救急病院や診療所等の医療機関、公民館や郵便局等の公共施設があり、歩いて行けるスーパー、コンビニ、和食店を見ながら散歩ができる遊歩道などがあります。日々の調理は行いませんが、ご飯は施設内で炊き、温かい食事が出来るよう、食器は陶器製を使用し、盛り付けにも工夫を施し、家庭的な雰囲気の中で食事が出来るようにしています。季節に応じた行事を行い、四季折々の風景や季節感を感じて頂けるよう、近隣への散歩やドライブに行っています。敬老会では、近隣の保育園様と歌と舞い、肩たたきを行い、ふれあいの時間を楽しませ、ボランティアの方にお越しいただき、三味線演奏会を行い、炭坑節や馴染みのある歌を演奏され利用者様に歌って頂き、「また聞きたい」と喜ばれておりました。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

近隣に居住する法人代表が住み慣れた土地を支えたいという思いで、平成25年から28年にかけて東区三苦にデイサービス・グループホームを開設したが、令和4年4月に法人として2つ目のグループホームとして「和やか わじろ」の開設に至る。開設後3年半が経過した。2階建て2ユニットのグループホームで、JRの三苦駅から徒歩圏内で、事業所の裏を西鉄貝塚線の電車が走る。周辺は住宅地だが、病院・スーパー・公園等があり、利便性が良い。事業所内のリビングは窓が大きく開放感があり、採光も良い。トイレや階段の壁紙の色・柄を変えていて、雰囲気は常に明るい。壁面には利用者の写真や季節感を醸し出す作品がバランス良く飾られており、利用者や職員の笑い声が絶えない。提携医(訪問診療)によるサポート体制が整っている。介護リーダーの退職に伴う交替があったばかりだが、新しいリーダーを職員全員が支えて取り組んでいる。今後も試行錯誤を繰り返しながら、地域に根付いた活躍が期待される事業所である。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果						
自	外	部	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>						
1	(1)		○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念の共有ができる様に、各フロアの入り口・カウンターに置き、また、入社時、ミーティング・会議など管理者が伝え、実践出来るよう心がけている。	開設時に企業理念を作成している。玄関・事務所・各フロアのキッチンの所に掲示、社員証の裏にも記載している。新入社員が多いこともあって、唱和も行っている。日々の申し送りや毎月のユニット合同での職員会議時等に共有を図っている。全職員が理念に基づいた日々のケアの実践に向けて取り組んでいる。	
2	(2)		○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	運営推進会議や近隣保育園、ボランティアとの交流も出来たため、今後も続けていきたい。	次のような交流を通して、地域とのつながりの支援を続けており、今後も前向きな継続を考えている。 ・ホームでの敬老会の時に近隣の保育園の園児が訪れ、肩もみ、歌、ダンスなどで楽しい時間を過ごす。園児の散歩を見かけた時には、手を振ったり声を掛けたりもする。 ・三苦駅近くの認知症カフェ(ひまつぶしサロン)に、車で行って参加する。楽器の生演奏、カラオケ(チケット制)、おやつ提供あり。 ・散歩の際には近隣住民の方と挨拶したり、話をしたりする。 ・ボランティアの方5~6名が三味線演奏に訪れ、聞くだけでなく、一緒に歌ったりもした。 ・近隣住民が飼っている動物(亀)が行方不明となったため、捜査協力をお願いのポスターを掲示した。	以前は、「グループホームVS関連デイサービス」による運動会 ・近くのホームセンターのペットショップに、珍しい動物を見に行く などを行っていた、との話もあります。諸事情により再開が難しいものもあると思いますが、今後、実現に向けて構想を練っても良いのではないのでしょうか。地域交流がますます増えていくことに期待したいです。
3			○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症や介護支援の相談窓口となるようにしている。迷子の動物の張り紙の依頼あれば協力しています。		
4	(3)		○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議にて、入居者状況・施設内での行事・活動報告・身体拘束についても討議している。ご家族様の参加もあり直接意見を聞く事もできている。	2ヶ月ごとに事業所内で定期的に開催しており、自治会長兼町内会長、公民館館長、老人会会長、地域包括、民生委員、近隣保育園の園長、家族(1名が固定)が参加する。事業所の現状を活動内容の実績等をまじえて報告し、参加者からは意見や質問、地域の情報も得ている。議事録は入口にて、いつでも閲覧が可能。 なお、福岡市事業者指導課からの出席は難しいようだが、毎回案内をして、併せて事後に議事録を送付している。	運営推進会議の家族の出席を増やすために、開催日時を流動的に設定したり、興味を引くテーマ(例えば、認知症の薬について…など)を掲げたり、避難訓練や食事の試食などの企画とタイアップしたり、といったことを検討してみたいかと思っています。
5	(4)		○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	事故報告時や介護保険関係の申請時に連絡をとりその都度アドバイスなどを頂いている。疑問点などはその都度相談している。	行政とは、介護保険申請や事故報告は基本的に郵送、生活保護の利用者の件で担当課のかかわりがある他、質問や相談等の情報交換をこまめにしており、良好な関係が築けている。東区での事業所の会議にも出席している。地域包括へは空室状況を報告しており、入居の相談もある。	
6	(5)		○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	【身体拘束などの適正のための方針】を整備し、職員全員がいつでも目を通す事が出来るようにしている。「身体拘束廃止宣言」をしており、身体拘束廃止委員でも話している。	「身体拘束排除宣言」(事業所内に掲示)により、身体拘束をしないケアに職員全体で取り組んでいる。身体拘束防止委員会(年4回開催)や研修(年2回以上)を通して、職員はスピーチロックを含めて拘束についての理解を深めている。日中の玄関施錠はしていないが、離脱傾向のある利用者のため、各ユニットの内扉はやむを得ず施錠している。運営推進会議で身体拘束についての話し合いの機会を設けたりして、関心を高めている。	

R7.12自己・外部評価表(事業所名グループホーム和やかわじろ)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	系列施設と研修資料を共有・活用し、他職員にも周知している。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する研修は行っているが、きちんと活用できるよう理解を深めていく。	制度利用者は、現在はなし。職員は研修や過去の実例を通して認識を共有している。事業所としては利用者や家族から求めがあった場合に備えて必要な資料やパンフレット等を常備しており、必要時には介護リーダーらが説明し行政に繋ぐ体制が整っている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際には、契約書・重要事項説明書を読み合わせ、内容については疑問や質問を受け説明し、理解していただけるよう心がけている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者の要望には日頃から耳を傾け、ご家族様には面会時やお電話の際に、意見・要望を伺い、職員に申し送っている。各フロア入口にご意見箱を設置している。	コロナ禍が落ち着き、面会(居室にて可)の制限も撤廃した。面会などで家族が訪れた際には職員が意見や要望を聞く。お便り(不定期発行)を、行事や利用者の様子を写真付きで送付しており、家族からの提案につながる。意見箱も設置しているが投函はない。利用者からは日頃の会話から意見や要望を聞き取るが、意思疎通困難な方からは日頃の表情の変化などから把握に努めている。	家族同士が集まる場があれば、安心にもつながり、また改めて趣の違う意見などが聞けるかとも思われ、家族会の開催を検討してみたいかかでしょう。 また、家族の思いを把握できる方法として、独自の満足度アンケートを実施してみるのも、よろしいのではないのでしょうか。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	申し送りやミーティングで出た意見や提案は検討し、欠席者にも議事録や口頭で伝え、共有事項に関しては申し送りや記録を残し、運営に反映できるよう心がけている。	毎月1回2ユニット合同で職員会議(ミーティング)があり、当日の出勤者が参加、欠席者にも議事録や資料を回覧して情報共有している。ケアの方法や備品の導入、行事の開催などについても要望を出して反映されている。介護リーダーが日常的に現場にすることが多く、些細なことでも相談しやすい環境である。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員とコミュニケーションをとり、個々の努力や実績・勤務状態を把握するようにしている。家庭事情を優先出来るように職員同士も協力しあいながら勤務を組んでいる。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員採用については、性別・年齢・経験・国籍にこだわらず募集・採用している。個々の能力や特異な分野を発揮し、自己実現の為、働きやすい環境であるよう心がけている。	10～70代の幅広い年齢層が勤務し、職員同士のコミュニケーションは良好である。希望休なども取りやすく、休憩時間や休憩スペースも確保されている。研修案内もあり、希望者が参加するなど、個々のスキルアップに向けた支援もある。レクリエーション、工作や調理が得意な職員が製作やおやつ作りに関わる等、個々の能力や特技を活かして生き生きと仕事している。職員の採用については、性別・年齢・経験などにはこだわらず、人物本位で行っている。	

R7.12自己・外部評価表(事業所名グループホーム和やかわじろ)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	接遇面など、その都度やミーティングで改善できる様心がけている。利用者の立場になって考え尊重出来るように、指導を心がけている。人権・同和問題についての研修を行っている。	認知症高齢者に対する理解や虐待防止などについては、年間計画を元に人権研修を実施して、啓発に繋げている。言葉遣い、接遇等で気になった際は、その都度、介護リーダーが指導し、職員同士でも注意し合っている。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	シフト調整を行い、出来るだけ研修に参加できるように心がけている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	東区主催の東区グループホーム情報交換に参加している。今後も勉強会等あれば参加していく予定です。		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用開始前に、ご本人やご家族様と面談を行い、生活歴などの情報や、要望を聞き、ご本人様が安心して出来るサービスに繋げていけるよう、心がけている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	問合せの段階より、要望に耳を傾け、施設に対する不安を取り除けるように努め、安心してサービス導入出来るよう心がけている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用開始前の情報を元に、暫定のサービスプランを作成し、利用開始後に状態を考慮しながら、必要なサービスの提供・変更が出来るよう努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活歴を大切にし、ご自身で出来る事はして頂くようにしている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日用品の購入や、病院受診の協力、外出や外泊を通し、ご家族様との関係も大切にしている		

R7.12自己・外部評価表(事業所名グループホーム和やかわじろ)確定

自己	外部	項目	外部評価		
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容	
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居前にお付き合いのある方より、電話で話されたりしている。	家族に確認のうえで、知人や馴染みの方の訪問(面会)も受け入れており、電話の取次ぎや発信、手紙(家族らへの年賀状など)での支援も適宜行っている。利用者(男性)の妻が美容師で、毎回妻が整髪をしている実例もあるが、基本的には全員が訪問理美容を利用して、定期的に顔を合わせる理美容師とは新しい馴染みになりつつある。事業所で行う買物レクの際には、懐かしい品物を選んだり、馴染みだったお店の話をしたりすることがある。	家族の支援を仰ぎながら、懐かしい場所、思い出の場所などをめぐるなど、馴染みの外部との関係を継続できるよう期待したいです。 たとえば、家族がお墓参りにお連れになる…など、提案をしてみたいかがでしょうか。
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士の関わり合い、支え合えるような支援に努めている	リビングの配置を工夫し、利用者同士が気軽に話せる環境作りに努め、互いに支え合えるような支援を心がけている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	不十分ではあるが、利用終了時にも相談や支援出来るよう、心がけている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人との会話の中から、希望や意向をくみ取り、サービス計画書の変更時には、ご本人とご家族に希望や意向を伺い、現場からの意見も集約し、希望に沿った支援を心がけている。	利用開始前のアセスメントは介護リーダーやケアマネジャーが家族や本人から聞き取り、把握することに努めている。見直しは3ヶ月に1回、または状態変化時に行い、気が付いたこと等はその都度追記している。意思疎通の難しい方に対しても、おやつやレクなど、本人の興味をそそりそうなことの反応や、家族から聞き取った情報を考慮して、意向の把握に繋げている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人やご家族、利用開始時のサービス事業者や病院・施設・馴染みの方などからの情報収集を心がけている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	口頭での申し送りや、タブレット端末での日々の記録・日常の行動などを情報共有し現状の把握が出来るよう心がけている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	申し送りやタブレット端末の記録を通して、情報共有に努めている。状態の変化や、問題が起こった場合は職員間で話し合い、ご家族様には面会や電話で相談し、希望や要望を伺い、現状にあった介護計画書の作成を心がけている。	ケアマネジャーと担当職員が意見をまとめ、ケアプランやモニタリングの作成を行う。ケアプランは、担当医らが関わる多職種の人々および家族の意見を取り入れたうえで、随時～半年で見直しを行う。担当職員は、日々のケアに加えて、季節ごとの衣替えの支援、居室のレイアウトの変更、誕生日のプレゼントの買物の準備なども行っている。毎日のケース記録の際はケアプランやアセスメント等を参照しやすくしており、全員にケアプラン目標の共有が図られている。 なお、介護記録については、本年4月より端末(ソフト)を利用、タブレットによる入力を徹底するに至っており、職員の負担軽減や効率化につながっている。	

R7.12自己・外部評価表(事業所名グループホーム和やかわじろ)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	タブレット端末の連絡事項にケアの方法や、気付いた事を細かく入力し、個別記録にも様子や変化を詳しく記録をしている。口頭の申し送りで伝達し職員間で情報共有している。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族が遠方や高齢でなかなか面会に来ることが出来ない場合は、日用品や必要な物の買い物に職員が代わりに行っている。また、必要に応じて、行政サービスの代行も行っている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	以前交流のあった方からの定期的なお手紙や電話などで、交流を楽しまれている。今年度は近隣の保育園やボランティアの方との交流を楽しまれている。今後も交流を増やしていきたい。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用開始前にご本人とご家族へ病院について相談し、ご希望のかかりつけ医を選んで頂いている。歯科・眼科・皮膚科・外科などについても必要に応じて受診をしている。日頃より提携医との連絡を密に取り、家族に対しても医療情報の報告を随時行っている。	元々のかかりつけ医を希望される方は継続も可能だが、提携医への切り替えをされ、提携医から月2回の訪問診療を利用するケースが多い。提携医は24時間365日の対応が可能であり、相談がしやすい。歯科医の訪問診療もある。他科受診は基本的には家族に同行をお願いする。看護師が2名在籍していて、日常的な体調管理や急変時の対応を行っている。職員間での情報共有だけでなく、家族にも密に報告しており、家族の安心に繋がっている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	申し送りや記録、関わりの中で身体の変化や異常に気付いたら、定期往診日以外でも主治医に情報を伝え相談し、適切な受診や看護を受けられよう支援している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には情報の提供を行い、退院時にも情報やアドバイスをもらっている。退院前カンファレンスにも出来るだけ参加し、後の支援に活かすようにしている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	利用開始前に「重度化対応・終末期ケア対応方針」の同意書を得ている。終末期については、職員での話し合いや、家族と主治医を交えた話し合いを行い、方針を共有している。	看取り指針を定めており、希望があれば最期まで支援する方針で、入居時にその指針を説明して書面にて同意を得ている。この1年間でも1名の看取りを行っている。早い段階から家族や医師等と話し合いを重ねて方向を決め、看取りを行うことになった時には改めて同意書を徴求している。年間計画の中で看護師による看取りの研修を行っており、介護リーダーは職員のメンタルフォロー等にも注意しながら、これからの対応に活かしている。	

R7.12自己・外部評価表(事業所名グループホーム和やかわじろ)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応マニュアルを作成しており、職員には、普通救命講習受講するよう声掛けをしている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協体制を築いている	消火・避難訓練を年2回、災害避難訓練を年2回実施している。災害が起きた場合は、自治協議会(公民館)に連絡し、協力を依頼している。	災害(BCP)マニュアルに基づき、年2回避難訓練を実施し、消防署に報告を行っている。夜間想定訓練も今後行っていく。訓練実践時、消防署への連絡は主に新人職員が行い、防災知識が身につくようしており、訓練後もその都度職員間で話し合いを行い、防災知識の向上を図っている。ハザードマップ上もリスクは低く、これまでも水害等の被害はないが、風水害や土砂災害、感染対策に向けても話をする。災害時には公民館の協力を予めお願いしている。備蓄物は利用者全員3日分を確保している。運営推進会議でも議題に上がっており、関心は高いが、地域での訓練は行われていない。	家族や地域住民へのアナウンスを行って、できれば参加をしていただき、併せてお便りなどで万全な対策を行っていることを理解していただくとともに、万が一の場合の協力をお願いも行ってみたいかがでしょう。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員間で、気になる言動や対応があった時には、お互い注意し合ったり、管理者から都度指導する様にしている。利用者の尊厳を尊重するよう心がけている。	接遇やプライバシー保護等の研修を定期的実施している。日々のかかわりの中で、馴れ馴れしくないような言葉遣いに努める等、利用者の尊厳を保つよう配慮している。トイレ介助の際には必ず扉を閉める等、羞恥心に配慮したケアにも取り組んでいる。気になる時には相互に注意し合ったり、介護リーダーより指摘したりするなどして、徹底を図る。写真等を含めた個人情報の利用の際には、目的を明示し、契約時に書面(覚書)で同意を得ている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	機能訓練やレクリエーション活動は幾つか選択できる様にし、買い物レクでは、利用者自身におやつを決めていただいたり、自己決定できるよう心がけている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	皆で行う体操や食事の時間は一緒だが、個人のペースや希望を尊重するようにしている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	お気に入りの洋服はあるが、毎日同じ服にならない様配慮している。毎日、髭剃りも行い、訪問理美容ではご希望に沿ってカットを行っている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	陶器の食器を使用し家庭的な雰囲気大切に、盛り付けも工夫し、温かいうちに召し上がって頂けるよう考慮している。調理レクでは、季節感を感じて頂けるようなメニュー決めを行い、出来る方には調理を手伝って頂いている。	外部の配食業者より調理済みの食材が届き、事業所にて加熱・盛り付けを行う。ご飯は事業所で炊く。毎食栄養バランスの取れた食事を提供するとともに、各利用者の嚥下状態に合わせた形態とすることができる。使い慣れて愛着のある箸や湯呑は各自が持ち込んでいるが、事業所が提供する際の食器にも陶器を使用する等、家庭的な温かみのある食卓となっている。調理レクを行ったり、行事や誕生日会では職員が楽しんでもらえる工夫を施したりして、喜ばれている。職員は食事の見守り介助を行いながら、食事を楽しんでもらえるよう努めている。	調理においては、安全面や清潔面を考慮して、利用者のお手伝いは控えている。との話がありました。もったいなことと思いますが、たとえば、毎日の食事の献立をホワイトボードに書いてもらう、とか、食事中に流す音楽を利用者に選んでもらう、とか、そういったことも、調理の一コマだと思えますので、楽しみながら参加してもらえたら、よろしいのではないのでしょうか。

R7.12自己・外部評価表(事業所名グループホーム和やかわじろ)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事と水分の摂取量の記録をもとに、摂取量が少ない場合は、本人の好みや食事形態を変更し、食べやすい工夫している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアの声掛け・誘導を行い、歯磨きが難しい方は、仕上げ磨きをさせていただいている。また、訪問歯科を利用し、口腔内の清潔保持に努め、歯科医師から指導も頂いている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表の記録をもとに、個々の排泄パターン・習慣の把握に努めている。改善点ある場合は、職員で話し合い、変化に対し、適切な対応が出来るよう心がけている。	トイレ(各ユニット4か所ずつあり、うち2か所は車いすの介助がしやすい。1か所は来客や職員用)は壁紙の色を変えることで変化をつけている。職員は排泄チェック表を利用しながら、できるだけトイレ内での排泄を基本としている。利用者それぞれのパターンやタイミングを把握し、誘導の時間を変える等、職員同士の改善の話し合いに役立てている。改善に結びついた事例等も申し送りして報告し情報共有に努めている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄表にて排便間隔を把握し、水分量の調整も行っている。おやつや時間の調整、乳製品や食物繊維の多い食品などを提供し、なるべく自然排便を促している。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴日は決めていますが、ご本人の希望や、必要に応じて、時間や曜日を変更して対応している。ゆったりと入浴を楽しんで頂けるよう、時には入浴剤を使用したり、皮膚観察も欠かさず行っている。	3方向から介助ができる浴槽のあるユニットバス。浴室には大きな窓があり、明るく開放感があり、換気もされている。週2回午前中に対応しているが、拒まれた際も無理強いせず、タイミングが合う時に提供している。浴室・脱衣場それぞれに暖房が設置され、また脱衣所横にはトイレがある。浴槽の湯は清潔を保つようにしており、また冬至にゆず湯を提供したり、入浴時に皮膚観察も行っている他、特変時には医師に迅速な報告をするなどの対応を心掛けている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご本人の希望に沿って、居室で休息される時間を設けている。21時の消灯時間後も、希望あればリビングで過ごして頂き、個々の生活習慣に合わせている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	おくすり手帳や薬情報は利用者ごとに保管し、全職員が確認できるようにしている。それぞれの薬引出しを設置し支援をおこなっている。症状変化や薬の変更があった際には、申し送りや記録などで連絡確認の徹底に努めている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物干し・たたみ・掃除・食器拭き・新聞折りなど、役割を持って頂いている。天気の良い日には散歩に出かけたり、手作りおやつを食べたり、気分転換を図っている。		

R7.12自己・外部評価表(事業所名グループホーム和やかわじろ)確定

自己	外部	項目	外部評価		
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容	
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	近隣の散歩やご自身の日用品・嗜好品の買い物に出かけている。家族との外出も行っている。今後、地域カフェの参加やご家族との外出の機会を増やす支援をしていきたい。	基本的には事業所周辺の散歩を行う他、少人数での車利用により、花見、和白干潟の花火大会、クリスマスのイルミネーション、三苦駅近くの認知症カフェ(ひまつぶしサロン)などへの外出を行っており、利用者は喜ばれている。年末ジャンボの宝くじを買いに行ったりもした。日頃から天気の良い日は玄関先でティータイムを兼ねた外気浴を行い、通り過ぎる電車に手を振ったりする。	外出用の車両の調達や運転手らの調整が難しいようでしたら、もう一つのグループホーム「和やかみとま」やデイサービスと合同で行うことを検討してみたいかがでしょう。 またホームセンターのペットコーナーに、あまり見かけない小動物がいる、との事であり、散歩がてら行って、飲み物などでちょっと休むような企画はいかがでしょう。 家族の協力を仰ぎながら、外出の機会が増えていくことを期待したいです。
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居時にはその利用者の希望や能力に応じて、ご家族に「金品に関する同意書」を説明後お渡しし、紛失などのトラブル回避に努めている。必要の際には、ご家族に伝えるようにしている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話は、ご本人の希望時にはいつでも使用出来る様になっている。以前よりお付き合いのあった方と電話でも話されている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者が混乱・不快に感じる事のない様、テレビの音量を調整したり、カーテンや照明で日光や明るさの調整を行っている。トイレや浴室は毎日掃除・換気を行い、清潔保持している。整理整頓に努め、危険物の保管や排除に考慮している。壁面・天井に季節に合う作品を飾り、居心地の良い空間づくりに努めている。	各ユニットが1.2階にほぼ同じレイアウトで展開する。広々としたリビングには大きめの窓が取り付けられ、開放感がある。柔らかな日差しが降り注ぎ、明るく清潔感がある。各フロアには空気清浄機や加湿器が設置しており、臭い等はなく、温度・湿度も適切に保たれている。掃除も行き届いており、衛生面にも気配りがなされている。壁面には、利用者の写真や季節感を醸し出す作品などがバランス良く飾られているが、シンプルな印象が強く、ゆったりとした空間になっている。トイレや階段の壁紙の色を変えることで変化をつける等、居心地の良い雰囲気づくりを心掛けている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	その方のニーズに沿って過ごして頂けるよう、希望の席やソファを置き、過ごしやすい居場所づくりを心がけている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用開始前に、ご家族にはご本人の使い慣れた物・好みの物をお持ちいただけるよう相談し、住み慣れた環境に近い空間作りに配慮している。	各居室は6畳程度のフローリング敷の洋間で、どの部屋も日当たりが良い。介護ベット・タンス・エアコン・空気清浄機が備えられている。日中は職員が換気を施しており、臭いもない。使い慣れた家具(仏壇を持ち込んでいる方もいる)の持ち込みは自由だが、どの部屋も安全性を重視、すっきりとシンプルに整理されている。利用者は、室内に飾られている家族の写真眺めるなどして、思い思いに居心地良さそうに過ごしている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	リビングやトイレ・浴室に手すりを設置し、安全に移動して頂けるようにしている。洗面所で手洗い後、自身のタオルを使用し、職員の介入を減らす事で、自立を促す支援を行っている。		